

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

〔九番 熊谷一平君登壇〕

○九番（熊谷一平君） 気仙沼・本吉選出、自由民主党・県民会議の熊谷一平でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、大綱三点について質問させていただきます。

大綱一点目は、デジタル金融資産の活用と展開について三点伺います。

デジタル技術の発展により、今や電子決済は社会経済活動に不可欠なインフラとなっております。近年、ブロックチェーン技術がすさまじい勢いで進歩を遂げ、ビットコインなどの暗号資産が全世界で急速に普及しており、金融革命とも言うべき変革が始まっております。我が国においても、この秋、民間発行の日本円連動型ステーブルコインJPYCが発行されるなど、社会経済に変化の兆しが見え始めました。地方自治体においても、この流れを逃さず、地域内経済の活性化や財政基盤の安定化を図るべきと考え質問いたします。なお、デジタル金融資産という言葉は、一般的な定義が定まっている用語であるとは言い難いものですが、ここでは、電子マネー、地域ポイント、地域通貨、暗号資産など、アプリといったデジタル技術を介して、法定通貨と同様に決済可能な価値を有するものの総称という意味で使用することをあらかじめお断りいたします。

まず、一点目は、県公式デジタル地域ポイント、みやぎポイント——みやポの現状と課題についてです。

電子ポイントによる還元は、利用者にとって利便性が高く、また、中小店舗や商店街にとっても、来店促進の効果が期待されています。全国的にも、地域通貨やポイント制度の導入は拡大しており、デジタル技術を活用した経済循環の仕組みづくりは、今や地方自治体にとって重要な政策分野となっております。しかしながら、みやポはまだ導入から間もないこともあり、利用者や加盟店の裾野拡大、観光や福祉分野との本格的な連携といった点では、これからの課題も多いと考えます。一方で、先日の記者発表にありましたとおり、デジタル身分証アプリの導入・活用による地域住民の災害対応力向上を図るとともに、県内における消費拡大を通じた地域経済の活性化を目的として、みやポを活用した事業、みやポ活が多数実施され始めました。地域色を反映させ、多分野にわたるこれらの事業が多く、県民の皆様にご利用いただけますよう、大いに期待を寄

せております。こうした中で、県は、現時点で制度をどのように評価しているのか。あわせて、今後どの方向に発展させていくのか、明確なビジョンを示すことが大切と考えます。まず、今回展開されたみやポイ活の各事業について、本庁、地方機関の各部署において、どのように事業の企画を募り、実行に移しているのか、全庁的な意識の醸成を図っているのか、方針を伺います。次いで、みやポの現状における利用者数、加盟店舗、利用額の推移をどのように把握し、評価しているのか。また、他県の事例と比較して、現状の課題をどのように認識しているのか伺います。

続いて二点目は、みやポを発展させた地域通貨の可能性についてです。

みやポを単なるポイント制度にとどまらず、地域通貨としての性格を持たせることで、地域内の資金循環をより強めることが可能になります。例えば、商店街イベントや特産品購入に限定したポイント付与、中小企業や農林水産業と連携した仕組みを導入することで、県民の消費を県内に還流させ、経済活性化に資することができます。また、観光分野においては、宿泊施設や交通機関と連携した利用促進を進めることで、訪日外国人観光客にも利用可能な地域通貨として育成できるのではないのでしょうか。宮城県を訪れる観光客がみやポで買物や移動を完結できれば、利便性は飛躍的に向上し、交流人口拡大にもつながります。県として、観光分野との連携強化についてどのように考えているのか伺います。更に、みやポを福祉や行政施策と連動させる視点も重要です。子育て世代への応援ポイント付与、健康診断や予防接種の受診に応じたインセンティブ、更には、高齢者の買物支援や健康づくり活動での利用など、県民生活に直結する制度と組み合わせることで、制度の認知度を高め、より広く定着させることができます。これらの可能性について、県はどのように検討しているのか、伺います。加えて、デジタル技術の進展により、地域ポイントは今後、ブロックチェーンを基盤とすることで、透明性と信頼性を高め、災害時の給付金支給や行政手続の効率化にも応用できると考えられます。県として、みやポを単なる消費喚起策にとどめず、将来的に地域通貨に発展させ、デジタル経済基盤として位置づける構想があるのか、所見を伺います。

三点目は、デジタル金融資産を活用した県の財務戦略についてです。

本県では、基金運用を中心に、安全性を重視した資金運用が行われております。令和五年度における預金利息は約九百万円。債券運用収益は約一億五千五百万円に上り、

預金や公社債を中心に安定的な運用がなされていることは承知しております。また、グリーンボンドやソーシャルボンドといった社会性の高い金融商品を取り入れるなど、持続可能性への配慮もなされていることは評価に値するものと考えております。一方で、

世界に目を向けると、機関投資家や企業のみならず、国家、州などの地方政府、年金などの社会保障基金においても従来の国債や株式といった資産に加えて、暗号資産であるビットコインを資産ポートフォリオの一部に組み込む動き、ビットコイントレジャリー戦略の採用が一部で始まっており、財務戦略の新たな潮流が生まれてきています。現状では、暗号資産は価格変動が大きいことから、その取扱いには慎重な対応が不可欠です。しかし、長期的に見れば、以下の四点のメリットが挙げられます。第一に、インフレヘッジ効果です。ビットコインは発行上限が定められており、世界的にデジタルゴールドと称され、通貨価値が下落する局面における価値保存の可能性が指摘されています。第二に、資産分散によるリスク低減です。現状、自治体資産は現金や国債などに偏っており、少額であつても異なる資産クラスを組み込むことは、全体としてのリスク分散に寄与します。第三に、デジタル経済への適応です。ブロックチェーンや暗号資産の市場は拡大しており、様々なサービスが開発、提供されています。これを研究対象に含めること自体が、将来の制度変化に対応できる力を高めます。そして第四に、先進的イメージの発信です。宮城県がデジタル経済に備えた研究・検討を進めているという姿勢そのものが、県民や投資家に安心感を与え、また、全国的な注目を集めることになるでしょう。このようなメリットを挙げましたが、今回の質問は、県は直ちにビットコインを保有せよ、そのように迫るものではありません。むしろ、国の制度設計や法的整備を注視しつつ、今の段階から研究・検討を進めることが必要と考えます。これらを踏まえ、県の財務戦略において、ビットコインをはじめとした暗号資産の可能性と活用、ビットコイントレジャリー戦略の有効性を検討し、将来的にはビットコイン・暗号資産を準備資産として資産ポートフォリオに組み入れ、長期保有することで、更なる財政基盤の安定化を図るべきであると考えますが、所見を伺います。

大綱二点目は、産業の育成と支援についてです。ここでは三点伺います。

人口減少や人材不足、更には急速に進むデジタル化など、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、中小企業の持続的な成長を支える仕組みを強化す

るとともに、新しい価値を創造するスタートアップや起業家の挑戦を後押しすることが、宮城の未来に直結すると考えます。本日は、特にスタートアップ支援の実践と、次世代の起業家を育てる教育に焦点を当て、三点について伺います。

まず、一点目は、IVS2025KYOTO参加の振り返りです。

七月二日から四日にかけて、京都市勧業館みやこめっせでIVS2025KYOTOが開催され、今年も国内最大級のスタートアップカンファレンスイベントとして活況を呈しました。スタートアップ支援に力を入れる自治体として、開催地の京都府、京都市のほか、東京都、大阪市、愛知県、広島県、下関市に加え、仙台市が今年もブースを出展しましたが、仙台市に協力の形で本県も職員を派遣し、情報収集と人脈づくりにいそしむ姿を見かけ、頼もしさを覚えました。今年度は仙台市と連名でもいいので、共同出展ができればいいと思っておりましたが、それでも得るものは大いにあったのではないかと思います。IVS2025KYOTOに参加して、今後につながる成果が何か得られたのか伺います。また、昨年度の一般質問でも申し上げていたことですが、こうしたイベント参加による情報交換や人脈構築も重要な要素です。IVS2025KYOTOのサブイベントとして七月二日に京都市内で開催された東北県人会には、東北各県で事業を手がける若手の起業家が集い、交流を深めていました。参加者には、青森県の職員の姿も見られ、東北においても自治体のスタートアップ支援に力を入れ始めていることを実感しました。本県職員もこうした場に積極的に参加し、起業家、自治体職員との関係構築を深めていくことが重要と考えますが、所見を伺います。

続いて二点目は、スタートアップ支援イベントの宮城開催についてです。

スタートアップの成長に欠かせないのは、人材、資金、情報が交わる出会いの場の創出です。さきに述べましたIVSでは、投資家、起業家、大企業、自治体が一堂に会することで、多数の協業・投資案件が短期間のうちに成立してきました。こうした場を持つインパクトは極めて大きく、開催地には経済効果として数十億円規模の消費がもたらされるとの分析もあります。これは単なるビジネス交流の域を超えるもので、宿泊や飲食、観光への波及効果も含めれば、地域経済への貢献は計り知れません。本県においても同様の流れが芽生えつつあります。今年九月二十六日には仙台駅前EBEANSで東北最大級のビジネスカンファレンス、ATERUI二〇二五が開催予定となっております、

スタートアップの熱が本県を起点として東北に広がる契機となることを期待しております。来年度には更に規模を拡大したイベントも企画されると聞き及んでおります。これは、宮城を地方におけるスタートアップ拠点として全国に発信する絶好の契機であります。こうしたイベントは単発で終わらせず、継続的に開催することで投資家や起業家の流れを宮城に根づかせることができます。県が積極的に関与し、安定的な開催を後押しすることで、イベントを観光プラス経済プラス産業振興のトリプル効果を持つ地域戦略の柱とすべきと考えますが、県としてスタートアップ関連イベントをどのように位置づけているのか。県との関わりの方針のほか、これらのイベントの詳細についても具体的に示せるものがありましたら、併せて伺います。I V S東北県人会に参加して、複数の起業家と意見交換した際に感じたのは、東北のスタートアップは、地域の産業、地域の課題解決に根差した事業が大事であり、その点で行政、とりわけ市町村との連携が大事であるということでした。市町村では、単独で情報収集、人材発掘といったことは難しく、県の広域的支援機能が必要とされます。スタートアップイベント開催においては、市町村にブース出展を呼びかけることで起業家との接点を設け、市町村でのスタートアップ支援につなげることができると考えますが、所見を伺います。

三点目は、宮城大学の起業家教育についてです。

スタートアップ支援を持続的に発展させるためには、次世代の起業家を地域で育成する教育が欠かせません。県立大学である宮城大学は、その中心的役割を担い得る存在であると考えます。宮城大学の事業構想学群では、本来のビジネスや社会を構想する力を育成するカリキュラムを展開し、地域課題を題材にしたPBL——プロジェクト型学習を積極的に導入しています。学生が自治体や企業、NPOと連携してプロジェクトを推進する中で、起業家に必要な発想力や実践力を養う教育が実施されています。例えば、ソーシャル・アントレプレナー・プログラムでは、学生が地域課題をテーマに事業プランを策定し、実際に地域での試行も行っています。また、高校生・高専生を対象に、未来志向型アントレプレナーシップ教育プログラムが予定されており、プログラミングやデータサイエンスの先端技術を活用しながら、日常の気づきをビジネスアイデアに発展させる実践的教育が行われます。こうした早期教育の仕組みは、県内で将来の起業家層を厚くしていく効果が期待されます。更に、宮城大学では、他大学や企業との連携を進

めるとともに、既に複数の学生発ベンチャーを輩出しています。これは、宮城で育ち、宮城で起業するという流れを実現する大きな力となるものであり、県がより一層支援していく価値があります。こうした取組を県が積極的に後押しし、県内全域に広げることが重要です。加えて、現役の起業家や投資家を教育現場に招き、学生にとって身近なロールモデルとすることで、宮城で起業するという選択肢を現実的に描けるようになるでしょう。以上を踏まえ、県として、宮城大学におけるアントレプレナー教育をどのように評価し、どのように連携、支援しているのか伺います。加えて、高校生・高専生を対象とした起業家教育を県内全域に展開するため、制度的・財政的支援の拡充を検討する考えはあるか伺います。

大綱三点目は、産業廃棄物の処理とリサイクルの適正化についてです。

産業廃棄物の処理とリサイクルは、環境保全だけでなく、地域住民の安心や産業の健全な発展に直結する重要な課題です。特に、震災を経験した私たちにとって、この問題は、地域を守る責任として重みを持っています。ここでは三点伺います。

一点目は、放置された廃棄物への対応と監視体制の強化についてです。

東日本大震災以降、気仙沼をはじめ県内各地で事業者が集めた廃品を処理せず撤退し、廃棄物が放置されたまま残されている事例があります。これらは、環境汚染や火災の危険、景観悪化を招き、住民に大きな不安を与えています。原因は、処理能力や経営基盤の弱い業者が参入し、採算が合わなくなると撤退してしまうことにあります。責任の所在が曖昧となり、結局は、自治体や土地所有者が処理を負担することも少なくありません。県として、業者の処理計画や進捗を定期的に報告させる制度を設け、監督体制を強化する必要があるのではないのでしょうか。また、地域を巡回し、新たな放置廃棄物が出ないよう監視することが必要です。監視体制の現状と課題とを併せて所見を伺います。

二点目は、船外機など盗品の流通防止と厳格な取締りについてです。

気仙沼では、漁船の船外機が相次いで盗まれ、分解された部品が廃品業者に持ち込まれ、正規流通に紛れ込む事例が懸念されています。これは、漁業者の生活を直撃するだけでなく、県全体の治安にも関わる重大な問題です。特に近年は、窃盗団の中でも外国人組織の関与が疑われており、その中には日本語が通じない者もいるため、取調べや

現場対応に苦慮する例があるとも聞いております。こうした事案に対し、外国語対応を含めてどのように取締りを強化しているのか、県警としての現状と今後の対応方針について所見を伺います。漁業者が安心して明日の仕事に出られるかどうかは、こうした盗難を防げるにかかっています。県民の生活を守る強い姿勢を求めます。

三点目は、ヤード条例制定による廃棄物保管の適正化と不当事業者の参入抑止についてです。

事業者が廃棄物の保管を適正に行うようにし、不当事業者には参入を抑止していくには、根本的な制度整備の視点が必要です。茨城県、埼玉県、千葉県、福島県などでは、特定再生資源物の屋外保管を規制する、いわゆるヤード条例を制定し、許可制や保管基準、罰則を設けています。悪質な事業者は、規制のない地域を狙い、保管物を放置したまま撤退し、また別の場所で事業を始めることを繰り返す、転々とする実態があります。関東では、条例による規制が広がり、不法行為ができにくくなったことから、関東以外へ移る事例が増えていると地元の事業者から伺いました。福島県が条例制定に至ったのも、関東に隣接していることから、次は福島に移ってくるのではないか、その動きを未然に防ぐ意図があったのではないかと伺いました。条例による規制は、存在自体が参入抑止力となり、不適切な業者の流入を防ぐ効果が期待できます。本県には、いまだこうした条例がなく、規制の空白地帯となり悪質な事業者に狙われる懸念があります。だからこそ、今こそ独自のヤード条例を制定し、屋外保管業者を許可制・届出制のもとで把握・規制し、住民の安心と環境保全を確保すべきと考えますが、所見を伺います。

以上三点は、別々の課題に見えて、実は一本の線でつながっています。この大綱での質問は、地域に根差し、環境を守る使命を担い、長年にわたり事業を通して地域に貢献してきた事業者、その方々の抱える不安や問題意識が出発点になっています。県は、こうした切実なる県民の思いに応えていかなければなりません。放置廃棄物を防ぎ、盗品流通を断ち切り、条例制定で悪質な事業者を抑止する。この三つは一体となって、宮城の未来を守る仕組みを形づくるものです。震災で苦しい経験をした本県だからこそ、廃棄物の放置や盗品の流通を許さず、制度を整え、持続可能な地域を築く責任があります。この議場にいる全ての人があの日を忘れてはいないはずです。その記憶を未来への行動につなげることこそ、今私たちに求められているのではないのでしょうか。

以上で壇上からの質問といたします。御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 熊谷一平議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、デジタル金融資産の活用と展開についての御質問にお答えいたします。

初めに、みやpoi活各事業の企画募集及び実行プロセス等についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、災害時の避難支援ツールとしての活用を第一の目的として、デジタル身分証アプリの普及拡大に努めているところであり、その一環として、地域ポイント「みやぎポイント」の付与事業を展開しております。みやぎポイントは、様々な県事業と連携することにより、施策効果の向上が期待できることから、観光振興や健康増進等、連携事例が増えている状況であります。そこで、県ではこのたび、みやぎポイント付与対象となる事業の共通の愛称をみやpoi活と決定し、共通ロゴを作成するなど、一体感を持つて県民の皆様にも訴求していくことといたしました。各事業の企画募集に当たっては、みやぎポイント発行に関する取扱要領を定め、全庁に通知しているほか、庁内説明会や各種研修において活用促進を図るなど、様々な機会を捉えて庁内での更なる機運醸成を行っており、これらを通じて事業実施に結びつけているところであります。県といたしましては、今後のデジタル身分証アプリの普及拡大には、平時の利用拡大が重要と考えており、日常の消費行動に使えるみやぎポイントは、県民生活にもなじみやすいことから、各事業とみやぎポイントの一層の連携を全庁挙げて推進してまいりたいと考えております。

次に、みやぽと県民生活に直結する制度との組合せについての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、みやぎポイントを県民生活に直結する制度と組み合わせることで、大きなインセンティブ効果が期待できるものと認識しております。そのため県においては、みやぎポイントを健康増進や地域振興を目的とした事業や、県民向けアンケートな

どのような行政施策の中で活用しており、また今後は、子育て支援や地元食材の消費喚起など、更なる連携拡大を予定しております。県といたしましては、このようなみやぎポイントが持つインセンティブ効果を十分に生かせるよう、みやポイ活の周知に努めるとともに、県民生活に直結する関連事業の充実を全庁的に図ってまいります。

次に、大綱二点目、産業の育成と支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、スタートアップ関連イベントへの関与方針についてのお尋ねにお答えいたします。

県内でスタートアップのイベントが開催されることは、県内スタートアップの成長における重要な機会であり、投資家などの目が我が県に向けられ、支援拠点としての認知度の向上にもつながるものと考えております。このため県では、スタートアップイベントを誘致するとともに、先方のニーズに応じた開催支援を行う方針としております。先月開催されたスタートアップワールドカップ東北予選や、今月末に開催されますAT E R U I二〇二五においても、周知や運営支援等の協力を行っているところであります。また、来年二月には、県主催のDX関連スタートアップイベント、M I Y A G I P i t c h C o n t e s tを開催し、マッチング機会の創出を図ることとしております。スタートアップイベントには、国内外を問わず多くの関係者が来場されることから、観光地や地元飲食店のPRなど、幅広く地域経済への波及効果が生まれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宮城大学のアントレプレナー教育と高校生等への起業教育支援拡充についての御質問にお答えいたします。

起業家精神を持つ人材は、人口減少社会において、起業を通じて社会の課題を解決し、地域の持続的な成長を実現するために必要不可欠な存在であり、宮城大学の取組は大変意義深いものと考えております。県においても、起業家育成・支援のための取組として、学生等も参加できるアイデアコンテストを実施しているほか、スタートアップ企業等に対する補助制度なども用意しております。また、高校生等を対象にした起業教育を県内に広げていくため、宮城大学の講座への生徒の参加を促すとともに、各高校の学習活動の中でも、アントレプレナーシップ教育に取り組んでいるところであります。今後の宮城の未来を担う若者が社会の課題やニーズに関心を持ち、起業という形で解決を

目指すことは、やがては宮城発のグローバル企業を生み出し、富県宮城の実現にもつながり得ることから、息の長い支援を続けてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱一点目、デジタル金融資産の活用と展開についての御質問のうち、みやぽの利用者数や課題認識等についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎポイントの利用者数及び利用額については常時把握可能であり、また、加盟店舗数については、店舗管理を委託している事業者と随時情報共有を図っているところです。これまでの実績は、多くの利用者がポイントを利用してアプリを日常的に活用していただくという当初の目的どおり、事業が順調に推移していると評価しておりますが、世代や性別により利用者の登録状況に差が見られたり、加盟店舗についても一層の拡大の余地があると考えられることから、現状に満足せず、今後も取組を加速させてまいります。また、他都道府県における地域ポイント事業については、福井県や兵庫県など、多数の団体で導入が進んでおり、我が県は人口比の利用者数ではトップクラスですが、既存の電子マネーとの連携や民間主導の運営など、各団体が様々な工夫を凝らして展開しておりますので、それらの事例も参考にしながら、今後のあるべき方向性を探ってまいります。

次に、みやぽをデジタル経済基盤として位置づけてはどうかとの御質問にお答えいたします。

現在、みやぎポイントは、県人口の約三割強に当たる約七十三万人の県民に御登録いただいております、これを更に百万人まで拡大させる目標を掲げております。この普及状況を生かして、インセンティブとしての地域ポイントにとどまらない、御指摘のような地域通貨や給付金支給への応用の可能性が考えられるところです。一方で、地域通貨として継続的にサービスを展開するためには、担い手となる金融機関などの事業者が必要であるなどの課題があり、また、給付金支給への活用については、国によりマイナポータルの公金受取口座の活用促進が図られていることから、県としましては、まずは地域に根差した地域ポイントとしてのみやぎポイントの普及に努めるとともに、他団体の動

向を注視しながら、地域通貨についても研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱三点目、産業廃棄物の処理とリサイクルの適正化についての御質問のうち、定期報告制度及び監視体制についてのお尋ねにお答えいたします。

産業廃棄物処理業者による廃棄物の放置につきましては、周辺環境への悪影響が発生するおそれがある重大な事案であり、県では、処理責任を有する当該事業者に対し、廃棄物処理法に基づき、厳格な対応をしているところです。監督体制につきましては、県では、産業廃棄物処理業者に対して、許可審査時に経営面の確認を行うとともに、法に基づき、毎年、処理実績報告を確認の上、計画的な立入りを実施しております。また、法令違反及びその疑いが生じた場合には、当該産業廃棄物処理業者に対し、重点的な立入りや、再三にわたり改善指示を行い、それでもなお、改善が見られない場合には、許可取消し等の行政処分を行っているところです。監視体制につきましては、保健所の産廃Gメンによる日常的な巡回や、ヘリコプターによるパトロールを行うとともに、各団体と通報協定を締結するなど、違反行為の早期発見に努めております。放置廃棄物の発生を防止するには、違反行為等の兆候をつかんだ際にいかに迅速かつ適切に対応できるかが重要な課題であると認識しており、県といたしましては、こうした監視・監督体制により、放置廃棄物の発生防止に力を尽くしてまいります。

次に、ヤード条例の制定についての御質問にお答えいたします。

県では、令和四年度、令和五年度に多賀城市議会及び七ヶ浜町議会から、いわゆるヤード条例の制定を求める意見書が提出されたことから、令和五年度に県内の状況について実態調査を行い、市町村や保健所に苦情等が寄せられたヤードを二十か所把握いたしました。これらのヤードに対しては、統一的な法規制がないことから、廃棄物処理法や騒音規制法等の関係法令を駆使して事業者を指導しており、統一的な規制が必要であるものと認識しております。条例での規制については御指摘のとおり、規制のない自治体にヤードが移転し、規制から逃れ、全国的な問題に波及するおそれもあることから、

本来は法律により全国統一の基準とすべきものと考えております。国においては、昨年度、法制化に向けた報告書を取りまとめ、現在は中央環境審議会において、規制対象物品の拡大、許可制度の導入、保管・処分基準及び罰則の適用など、早期の法改正に向けた具体的な議論が進められております。県といたしましては、こうした法制化に向けた国の動向を注視しつつ、住民の生活環境を保全するため、県内ヤードに対する監視・指導を継続してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱一点目、デジタル金融資産の活用と展開についての御質問のうち、観光分野との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

県では今年度、県内での観光イベントと連携し、丸森町の齋理幻夜や大崎市の全国こけし祭りにおいて、合計約千万円分のみやぎポイントを配布する取組を実施いたしました。こうした観光分野と連携した取組は、交流人口の拡大や域内消費の増加にも寄与すると思われることから、更なる横展開を図るとともに、宿泊業や飲食業など観光関連産業にみやぎポイントが活用されるよう、登録者数の増加や加盟店の拡大に取り組んでまいりました。また、みやぎポイントは、マイナンバーカードの読み取りを前提としたシステムであるため、訪日外国人には利用することはできませんが、キャッシュレス決済の普及拡大に向けた取組により、外国人の利便性向上を図ってまいります。

次に、大綱二点目、産業の育成と支援についての御質問のうち、IVS2025に参加した成果と、スタートアップ関連の場合への積極的な参加についてのお尋ねにお答えいたします。

スタートアップの支援は、地域経済の活性化や新産業創出の重要施策であり、起業家等との関係構築が極めて重要であると認識しております。今年度は、東京都で行われた大規模イベントに初出展したほか、国内最大規模のスタートアップイベントであるIVS2025に情報収集及び人脈づくりを目的として、我が県職員を派遣したところであります。今回の参加により、投資家、大手企業、他のスタートアップ経営者など、現地に行かなければ出会えない人脈の形成ができたことから、今後の県内スタートアップのマッ

チング支援につなげてまいります。県としましては、今後とも積極的にイベントなどの交流の場に参加し、得られた情報やネットワークをスタートアップの成長支援に生かしてまいります。

次に、市町村とのイベント連携についての御質問にお答えいたします。

多くの県内市町村では、スタートアップに関する情報収集やイベントへの出展など、単独での対応が難しいことから、県としては、市町村担当者が他地域の事例を学ぶ機会や、スタートアップ関係者と交流する場を提供するなどの支援が必要であると考えております。このため県では、市町村に対し、スタートアップの支援者等で構成するテクスタ宮城が主催するセミナーや、県内外で開催されるイベントへの参加、ブース出展を促すなど、市町村がスタートアップへの理解を深め、県と市町村が一体となったスタートアップ支援ができるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 会計管理者兼出納局長佐々木真君。

〔会計管理者兼出納局長 佐々木 真君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（佐々木 真君） 大綱一点目、デジタル金融資産の活用と展開についての御質問のうち、暗号資産による資金運用についてのお尋ねにお答えいたします。

公金の運用に当たっては、地方自治法において、最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないとされており、これを踏まえ、我が県では、公金管理要綱を策定し、安全性、流動性、効率性を確保することを原則として、金融機関への預金のほか、元本償還が確実で、利息収入が有利な財投機関債や社債などの債権により公金運用を行っております。ビットコインをはじめとした暗号資産については、インフレヘッジなどのメリットがあると考えられている一方で、元本保証がないなどのリスクがある認識しております。このため、公金管理の観点では、安全性の確保に課題があることから、暗号資産を運用の対象とすることは難しいものと考えております。県といたしましては、債券市場の動向を注視しながら、引き続き、確実かつ有利な公金運用に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱三点目、産業廃棄物の処理とリサイクルの適正化についての御質問のうち、我が県における来日外国人による窃盗事件の現状と今後の対応方針についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年中、県警察が検挙した来日外国人による窃盗事件は、百三十四件十八人であり、前年比百十二件二人の増加となっております。近年の特徴としては、SNS等を通じて形成されたベトナム人、カンボジア人ら匿名・流動型犯罪グループによる太陽光発電施設対象の金属窃盗や、ドラッグストア対象の大量万引き等が発生しております。このため、全国警察や出入国在留管理局等関係機関と情報共有、連携を図り、実行犯のみならず、盗品の運搬役や処分役等も検挙しております。今後は、警察庁や関係機関との情報共有、連携を更に強化し、これら匿名・流動型犯罪グループの実態解明を図るほか、金属盗対策法を活用するなど、中核人物の摘発と組織の壊滅に向けて取締りを推進してまいります。なお、取調べ等における外国語対応につきましては、通訳官や翻訳機能つき情報端末等を活用して適切に対応することができておりますが、ベトナム語等運用の増加が見込まれる通訳官の育成及び民間通訳人の確保を進め、対応力を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） 再質問に移らせていただきます。順にですが、まず、みやポイ活——みやポの活用についてでございます。平時のデジタル身分証アプリの普及というのがまず大本にあるということでしたし、インセンティブ効果としてポイントを付与するということがありましたけれども、やはりこれを広めていくにはいろんな方を通していく、関わらせていくということが大事でございます。それで今、県内地方機関であれ本庁であれ、いろいろな事業を切磋琢磨するというような形で展開しているのかなと思っておりますけれども、横展開についてお伺いしたいというふうに思っております。横展開ですけれども、気仙沼地方振興事務所での取組がすごくいいかなというふうに思っております。どういうものかといいますと、震災での体験だとか、記

憶・教訓的なものを募集すると。それを地元のコミュニティFMで呼びかけてもらうのと、あと地元の気仙沼の伝承館でそうした集まった声を集めまして、その中で優れたもの、頂いたものは全て伝承館で保存していき、後世につなげるということで、もともとの根本である防災アプリの普及であるという点、それからメディアを使っている点、それから震災への記憶を次につなぐということ、そういったもともとの制度の趣旨を満たしたい事業であるかなというふうに思ったところでございます。県内に目を向けますと、伝承館が各地にもございますし、あるいは気仙沼に限らず、ローカルメディア——コミュニティFMであったり、新聞であったり、ケーブルテレビであったりといったところがありますので、そうしたいろんなところを関わらせていきながら広めていくという活動は、すぐにでもほかの地域でも展開できるかなと思いますけれども、横展開についていかがお考えでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） 今、議員からお話がありました気仙沼地方振興事務所の取組につきましては、前職が復興・危機管理部の副部長ということで、そういった思いもあって、気仙沼地方振興事務所の所長となっても非常に力強く展開するものと考えてございます。その横展開でございますけれども、今後予定されています実施事業は八事業ございますが、その中の四事業が各地方振興事務所でそれぞれの課題を見つめながら、いかに利用していただけるようなアプリにするかということで、今熟慮中で今後実施していきますので、そういった意味では横展開をしっかりと図ってまいりたいと思いますし、また市町村のほうでも、岩沼市が今実施予定でございますし、今後富谷市も参加する予定でございますので、そういったことで市町村も含めて横展開を力強く展開していきたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） 多分、各地でいろんなアイデアが出てくると思うが、それをすぐに共有していくことが大事であるかなというふうに思いましたので、そのように努めていただければと思います。それから、答弁のほうでも頂いておりましたが、利用者ですとか状況はすぐ把握できるというようなお話でございました。それで、私も注目しておりましたのが、こけし祭りです。先日、開催されたばかりなのですけれども、これに

は参加の方に一五〇〇ポイント——随分思い切ったインパクトのある施策だなというふうに思いました。それで、どれくらいの効果があったかというのをもし把握できているのであれば、効果についてお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） こちらのこけし祭りのイベントは、一日当たり先着四千名ということでやってございましたが、実績は四千六十三名の方にポイントを使っていたいたということ、非常に反響が大きかった事業となつてございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） 大盛況であるということは何よりでございますけれども、一つ懸念があるとすれば、単なる付与に終わってしまうのはもったいないなということでございます。いろんな人を関わらせていくことと、ポイントを受け取る方に何かさせるといふか、行動・アクティビティというのを促すということが大事なのかなというふうに思いましたので、引き続き期待しておりますので、地域通貨の発展ということも金融機関との協力という課題は確かななと思います。引き続き研究いただければと思いますが、地域通貨についてちょっと一言頂ければと思います。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） 地域通貨としまして他団体の事例を見ますと、やはり石川県、岐阜県、高知県では金融機関が実施主体となつてございまして、あとは先進県であります福井県も金融機関と地元の新聞社が主体となつていふことで、これは何を現わしていますかと言いますと、やはり、ポイントの蓄積機能が大事になつてございます。これは単年度予算でやっています自治体が主体となると、蓄積はもう単年度で消えてしまいますので、そういう意味では、地元の金融機関等の民間が主体となるのが前提になるものと考えてございます。ですので、御指摘を踏まえまして、今後は地元の金融機関と意見交換を行うなど、今後の地域通貨としての展開を考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） デジタル経済というものがもうすぐ迫っている、もうなっているのかなというところでございますので、地域に経済の循環を起こすいい手だと思つて

いますので、課題はいろいろと研究いただければというふうに思います。あわせまして、ビットコインについてでございます。おそらく、こうした課題提起というのは、多分ほかの議会・自治体では初ではないかなというふうに思っております。まずは、答弁にもありましたビットコインとか暗号資産とか、そういった金融資産の保有について法的根拠は何かないかなと私も調べましたけれども、答弁いただいたように、最も確実かつ有利な方法であるという、その規定に尽きるのかなというふうに思っておりますが、こちららは、資産運用あるいはいろいろな資産を保有することについて、法的な規制だとか、そういったものがあるのかどうかというのをまずお伺いいたします。

○議長（高橋伸二君） 会計管理者兼出納局長佐々木真君。

○会計管理者兼出納局長（佐々木 真君） 暗号資産に関するビジネスに関しては、大分注目を浴びてきておりますけれども、法規制、また、それに関連しましてセキュリティの部分につきましては、まだまだ問題があるということと課題として挙げられている状況かと思えます。したがいまして、包括的な法規制というのはまだ十分でない状態かという認識でおります。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） 法整備は、国のほうでも今動きがあるというふうに私も承知しておりますので、そうした動きを注視していただきながら、ぜひ研究を進めていただければと思います。資産運用に当たりまして、確実に元本を守ることがまず何より大事だなというふうに私も思っておりますけれども、その方針は、庁内のどのような部署だとかを経て、どのような債券を購入していくかといったプロセスがちょっと分かりにくかったのですが、どのような過程を経て意思決定しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 会計管理者兼出納局長佐々木真君。

○会計管理者兼出納局長（佐々木 真君） 運用に当たりましてのよりどころといたしましては、答弁でも触れました公金管理要綱を定めまして、この中で、元本の償還及び利息の支払いが確実なものを運用資産として扱うということで掲げております。基金の運用に当たりまして、その基金が長期で運用できるものなのかどうかといったようなものを庁内で確認させていただいた上で、冒頭に申し上げましたような金融資産の保有と

いうことで、全庁で調整した上で購入しているという実態でございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） 要綱で定めているということでございます。何らかの内規というものを文章化されたものが必要なというふうに思っておりますので、そういったものがあるということは、一つはガバナンス的にはいいのかなと思ったところでございます。それから、ビットコインの保有というところを重ねて申し上げますが、法整備もまだ十分ではない中、直ちに保有してくださいということを今回提案するつもりではございませんでした。ただ、このような提起をいたしましたのは、懸念しているのは、インフレです。例えば、債券運用で二％収益が上がったとしても、物価上昇が三％ありましたら、その差額分だけ資産の価値は減ずると――毀損するということになります。そういった意味で、ビットコインとか暗号資産を長期の十年とか二十年とかそういったスパンで一部を保有するというのは、ヘッジになるのかなというふうに考えていたところでございますけれども、これからも、まずは債権を中心に運用していくという中で、どのようにインフレに備えていくのか想定や対応があるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋伸二君） 会計管理者兼出納局長佐々木真君。

○会計管理者兼出納局長（佐々木 真君） 一般的なインフレヘッジの考え方でいいますと、インフレ下にあつて貨幣の価値が相対的に下がるという場合における対策ということになるかと思えます。これも例として考えられますのは、例えば、不動産への投資だとか金の保有といったようなことになろうかと思えます。そうした観点でビットコインというものが、ヘッジ効果としてはあり得るのではないかというような指摘もあるのは確認しておるところではございます。とは言いましても、価格変動が激しい金融商品でもあると考えられますことから、損失を被る可能性もあるというふうに現時点で考えているところで、公金運用の対象としてはなじまないものという認識でございます。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） イベント関係のほうに移らせていただきます。二月にDXのPitch Contestがあるというふうに御答弁いただきましたが、こちらに市町村の方々と御担当の方々をぜひお呼びしていただければと思うのですが、そのような取組はいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 市町村の方々に様々な人脈を持つてもらおうということは重要でありますので、県で主催しますイベントあるいは、民間で開催されますイベントに市町村の職員に対してお声掛けを積極的にしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 九番熊谷一平君。

○九番（熊谷一平君） ぜひ、いろんな参加を呼びかけていただければと思います。

最後に廃棄物関係でございますけれども、この質問を取り上げましたが、次の休憩を挟んだ後に高橋克也議員が同じテーマで質問されます。図らずも同じテーマを取り上げることになったのは、互いの地域で事業者さんがそれだけ不安を抱えていると。私もそれに応える形で質問したということが背景にございます。県内でそうした課題がたくさん広まっているということをぜひ重く受け止めていただきたいと思いますけれども、その点について最後に御所見を頂ければと思います。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長末永仁一君。

○環境生活部長（末永仁一君） 県内で二十か所、住民の方々から苦情なり発生しているところがありまして、そちらを把握して、保健所なりで今できる限りの監視体制をとっているところでございます。そういった地元の皆様の御意見というのは、重く受け止めさせていただいて、これから引き続きしっかりと監視・指導体制を継続してまいりたいと思っております。